

令和7年度
福島県立視覚支援学校
高等部
(普通科・本科保健理療科)

入学者選抜募集要項

〒960-8002 福島県福島市森合町6番34号

TEL 024-534-2574 FAX 024-533-2470

普通科・本科保健理療科

令和7年度福島県立視覚支援学校（以下「本校」という）高等部の入学者選抜は、「令和7年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要綱」（以下「実施要綱」という）に定める事項によって実施する。

I 入学者募集

1 募集定員

普通科
本科保健理療科

} 5名程度

2 教育内容

本校高等部には、普通科と本科保健理療科（以下「保健理療科」という）が設置され学習指導要領に基づき個々の生徒に合わせた専門的できめ細かな指導を行う。

普通科は、高等学校に準拠した教育課程を履修すると共に、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立を図るために必要な知識及び技能を習得させる。

保健理療科は、上記に加え、あん摩マッサージ指圧に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させる。併せて、履修によりあん摩マッサージ指圧師の国家試験受験資格を取得できる。

II 特別支援学校前期選抜

1 出願資格

本校高等部に入学を出願することのできる者は、学校教育法施行令第22条の3に定められた視覚障がいのある者で、特別支援学校の中学部（以下「中学部」という）、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という）を卒業又は修了した者、あるいは令和7年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という）。

2 出願方法

(1) 中学部又は中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）校長を通して、本校校長に出願する。

(2) 上記（1）以外の者は、直接、本校校長に出願する。

3 併願の取扱い

(1) 同一人が同時に二つ以上の県立特別支援学校高等部及び県立高等学校に出願することは認めない。

(2) 本校高等部において、相異なる学科間の併願は認めない。

4 出願期間

令和7年2月4日（火）から2月7日（金）までとする。

受付時間は午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

5 出願に必要な書類

(1) 入学願書

本校所定の用紙(実施要綱様式第1号の1、1号の2により、本校において作成したもの)を使用すること。

(2) 高等部入学志願に関する調査書(以下「調査書」という)

在学(出身)校長が作成したもの(実施要綱様式第2号及び第3号、開封無効)。

ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の作成を免除し、最終学歴校の卒業証明書に代えることができる。提出期間はこの要項「10 調査書の提出」に示す。

(3) 学校教育法施行令第22条の3に定められた視覚障がいのあることを証明する書類(「身体障害者手帳」の写しや医師の診断書又は意見書で、視覚障がいの程度がわかるもの)

ただし、本校中学部より出願する場合は、この証明書類を必要としない。

(4) 在学(出身)校長は、入学願書を提出するとき、志願者名簿(実施要綱様式第4号)により作成し、添付すること。

(5) 入学検定料は徴収しない。

6 願書受付

(1) 出願願書を受け付けた本校においては、受験番号を記入した受験票(別記様式第8号の1)を交付する。

(2) 本校校長は、志願者の入学願書について精査し、入学願書に記載した事項に虚偽があるときは、入学願書の受け付けを取り消すことができる。

7 出願先変更

出願者は、令和7年2月10日(月)から2月13日(木)までの期間内で、1回に限り、出願先を変更することができる。受付時間は、出願の場合と同じとする。

ただし、土曜日、祝日及び振替休日は受け付けない。

(詳細は、実施要綱参照)

8 出願の取消し

(1) 中学部又は中学校卒業後及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届(実施要綱様式第9号)を在学(出身)校長を通して、本校校長に提出する。

(2) 上記(1)以外の者は、出願取消届を直接、本校校長に提出する。

(3) 出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。

9 調査書の提出

在学(出身)校長は、令和7年2月14日(金)から2月17日(月)までに、本校校長に調査書を提出する。受付時間は午前9時から午後4時までとする。

ただし、土曜日、日曜日は受け付けない。

10 選 抜

(1) 期日 令和7年3月5日(水)

(2) 内容

○学力検査は以下のとおり実施する。

普通科A型(中学部又は中学校で、通常の教育課程を履修した者)

: 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

普通科B型(知的障がい者及び重複障がい者を教育する中学部又は中学校で、国語、数学の教科を位置付けた教育課程を履修した者)

: 国語、数学の2教科、自立活動の諸検査及び作業・運動能力検査

普通科C型ーア(知的障がい者及び重複障がい者を教育する中学部又は中学校で、各教科等を合わせた指導を主とした教育課程を履修した者)

: 自立活動の諸検査及び作業・運動能力検査

普通科C型ーイ(知的障がい者及び重複障がい者を教育する中学部又は中学校で、自立活動を主とした教育課程を履修した者)

: 自立活動の諸検査及び行動観察

保健医療科: 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

○面接: 志願者全員に実施する。

○理療に関する適性検査: 保健医療科志願者にのみ実施する。

(3) 時程

【普通科A型・保健医療科】	
	実施項目
8:20~ 8:30	受付
8:30~ 8:50	オリエンテーション
9:00~ 9:50	国語
10:00~10:50	数学
11:00~11:50	理科
11:50~12:40	昼食・休憩
12:40~13:30	社会
13:40~14:30	外国語(英語)
14:40~16:30	面接
	適性検査 (保健医療科のみ)

【普通科B型】	
	実施項目
8:20~ 8:30	受付
8:30~ 8:50	オリエンテーション
9:00~ 9:25	国語
9:25~ 9:50	数学
10:00~10:50	自立活動の諸検査及び作業・運動能力検査
11:00~11:50	面接

【普通科C型ーア】	
	実施項目
8:20~ 8:30	受付
8:30~ 8:50	オリエンテーション
9:00~ 9:50	自立活動の諸検査及び作業・運動能力検査
10:00~10:50	面接

【普通科C型ーイ】	
	実施項目
8:20~ 8:30	受付
8:30~ 8:50	オリエンテーション
9:00~ 9:50	自立活動の諸検査及び行動観察
10:00~10:50	面接

- (4) 受験会場 本校
- (5) その他 受験の時、視力を補うものや配慮の要望等がある場合は、その旨を入学願書に記載すること。なお、このことについては、事前に相談すること。

11 合格者発表

令和7年3月14日（金）正午以降に発表する。

本校玄関前に掲示し、合格者に対し、本校校長は合格通知書（実施要綱様式第10号）を交付する。その際、受験票を提出すること。

なお、電話による問い合わせには応じない。

12 入学辞退の手續

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（実施要綱様式第11号）を在学（出身）校長を通して、本校校長に提出する。

ただし、中学部又は中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

13 その他

(1) 本校高等部を受験する者は、入学者選抜実施日の前までに各学校が実施する教育相談を受けるものとする。

(2) 寄宿舎への入舎を希望する者は、教育相談時に申し出ること。

Ⅲ 特別支援学校後期選抜

1 出願資格

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 1 出願資格」に定めるところ及び原則として次の①～③による。

- ① 県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかを受験している者。
- ② 県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかに出願したが、特別の事情で受験できなかった者。
- ③ 他県からの転入のため、特別支援学校前期選抜に出願できなかった者。

なお、県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかにおいて合格した者は、特別支援学校後期選抜に出願することはできない。

2 出願方法

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 2 出願方法」に定めるところによる。

3 併願の取扱い

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 5 併願の取扱い」に定めるところによる。

4 出願期間

令和7年3月17日（月）から3月18日（火）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。
ただし、土曜日、日曜日は受け付けない。

5 出願に必要な書類

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 5 出願に必要な書類」に定めるところによる。
ただし、入学願書は別記様式第1号の2による。又、調査書は、入学願書に添付して提出する。

6 願書受付

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 6 願書受付」に定めるところによる。

7 出願先変更

出願者は、令和7年3月19日（水）に、1回に限り出願先を変更することができる。受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

ただし、午後5時までに在学（出身）校長からの協議があり、出願者に特別な事情があると認められる場合には、本校校長は、受付時間について弾力的な対応をするものとする。

（詳細は、実施要綱参照）

8 出願の取消し

この要項に示した「Ⅱ 特別支援学校前期選抜 8 出願の取消し」に定めるところによる。

9 調査書の提出

調査書は入学願書に添付して提出する。受付時間は出願の場合と同じである。

10 選 抜

(1) 期日 令和7年3月24日（月）

(2) 内容

○小論文（作文）：普通科A型・保健理療科志願者に実施する。

○自立活動の諸検査及び作業・運動能力検査：普通科B型・C型ーア・C型ーイ志願者に実施する。

○面接：志願者全員に実施する。

○理療に関する適性検査：保健理療科志願者にのみ実施する。

(3) 時程

【普通科A型・保健理療科】	
	実施項目
8:20～ 8:30	受付
8:30～ 8:50	オリエンテーション
9:00～ 9:50	小論文(作文)
10:00～11:30	面接
	適性検査 (保健理療科のみ)

【普通科B型・C型一ア・C型一イ】	
	実施項目
8:20～ 8:30	受付
8:30～ 8:50	オリエンテーション
9:00～10:30	自立活動の諸検査及び作業・運動能力検査
	面接

(4) 受験会場 本校

(5) その他 受験の時、視力を補うものや配慮の要望等がある場合は、その旨を入学願書に記載すること。なお、このことについては、事前に相談すること。

11 合格者発表

令和7年3月25日(火)正午以降に発表する。

本校玄関前に掲示し、合格者に対し、本校校長は、合格通知書(実施要綱様式第10号)を交付する。その際、受験票を提出すること。

なお、電話による問い合わせには応じない。

12 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(実施要綱様式第11号)を在学(出身)校長を通して、本校校長に提出する。

ただし、中学部又は中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

13 その他

(1) 本校高等部を受験する者は、入学者選抜実施日の前までに本校で実施する教育相談を受けるものとする。

(2) 寄宿舍への入舎を希望する者は、教育相談時に申し出ること。